

事 務 連 絡  
平成31年3月28日

公益社団法人日本バス協会会長 殿

国土交通省自動車局旅客課長

一般乗合旅客自動車運送事業者・鉄道事業者に関する情報を  
地方公共団体に提供する仕組みの構築等について

標記について、別添のとおり、各地方運輸局自動車交通部長及び沖縄総合事務局運輸部長あて通達したので、貴会においてもその旨了知されるとともに、傘下会員に対して周知を図られたい。